

監査委員の選任について

次の者を藤沢市監査委員に選任したいから同意を求める。

2025年（令和7年）3月19日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

事務所の所在地	藤沢市藤沢575番地の10 湘南朝日ビル3階1号室
氏名	清和総合法律事務所 岸 本 寛 之
生年月日	昭和55年12月9日
履歴事項	平成16年 3月 中央大学法学部卒業 平成18年 3月 明治大学大学院法務研究科法務専攻 専門職学位課程修了 平成19年12月 弁護士登録 平成27年 1月 清和総合法律事務所設立

提案理由

藤沢市監査委員の1人が2025年（令和7年）3月31日をもって任期満了となることに伴い、委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により同意を得るため提出する。

参 考

地方自治法 抜粋

(選任及び兼職禁止)

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者(議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。)及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。